

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
地域がん診療連携拠点病院ホームページ作成	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年1月28日	株式会社インフォネット 東京都千代田区大手町1-5-1	2,360,050円	当センターのホームページを構築した業者が(株)インフォネットで、今回新規ページの追加にあたり、現在使用しているコンテンツ管理システムと連携する必要があるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
検温案内に伴う臨時警備業務委託契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 総務課	令和3年1月18日	東邦警備保障株式会社 東京都目黒区下目黒1-2-22 セザール目黒3F	2,131,800円	本件については運用上、当センターの警備業務・駐車場管理業務を請け負っている東邦警備保障(株)が併せて 担当することが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
磁気共鳴診断装置保守 Achieva 1.5T A-series 3.0T X-series	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年1月6日	株式会社イノメディックス 本郷営業所 東京都文京区湯島2-16-11	32,973,600円	製造元メーカーの代理店が株式会社イノメディックスであるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
解析付心電計 FCP-8700 1台	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年3月3日	フクダ電子東京販売株式会社 東京都文京区小石川4-14-24	1,482,800円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
2021年度診療科案内 作成 1500部	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年3月 25日	株式会社ギミック 東京都渋谷区南平台町2-17 日交渋谷南平台ビル7F	1,936,000円	当センターにおいて継続的に診療科案内を作成しており、他施設との違いや当センターの強みを把握し、何を発信するのが良いかなどの提案を行うことができるため、日本赤十字社会計規則第36条第3項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
呼吸器テスト ガスフローアナライザー VT650 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年3月8日	株式会社ウイルケア 東京都台東区台東1-31-10 東ビル6F	1,363,450円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
装置統合管理システム Miracle DMACS EX 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年3月26日	株式会社アークパル 千葉県船橋市前原東5-2-20	1,595,000円	予定価格が160万円を超えないことから、日本赤十字社会計規則第36条第5項の規定に基づき、随意契約とするものであること。	
PET-CT更新に伴う費用 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年3月11日	公益社団法人アイソトープ協会 アイソトープ部 放射線源課 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-20	2,107,600円	線源の取り扱いが公益社団法人アイソトープ協会のみであり、日本赤十字社会計規則第36条3項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為、随意契約とするものであること。	
磁気共鳴断層撮影装置 (SIGNA Explore Elite) 保守 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和3年3月15日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル	66,000,000円/5年 (13,200,000円/年)	磁気共鳴断層撮影装置の製造業者がGEヘルスケア・ジャパン株式会社で、製造元で保守を行うことが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条3項の契約の質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
遺体冷蔵庫修理 (一式)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 総務課	令和3年3月8日	サクラ精機株式会社 東京都中央区新川1-25-12 新川フロンティアビル	2,368,300円	遺体冷蔵庫の修理については、当該機器を購入しているサクラ精機(株)による早急な修理対応が必要なため、日本赤十字社会計規則第36条3項の「契約の性質または目的が競争を許さない場合」の規定に基づき随意契約とする。	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。